

ごみ出しにお困りの人へ朗報！！

家庭ごみ戸別収集

～ 伊豆の国市見守り安心ごみ出し事業 ～

◆対象となる世帯

次の①から③の要件全てにあてはまる世帯が対象となります。



- ① 世帯員（同じ敷地内に住んでいる人は、世帯員とみなします）のみで、ごみの搬出が困難な世帯
- ② 住民税非課税世帯
- ③ 世帯員全員が、次のいずれかに該当している世帯
 - ・ 65歳以上で要介護2以上の認定を受けている
 - ・ 視覚障害または肢体不自由により、身体障害者手帳1～2級の交付を受けている
 - ・ 療育手帳Aの交付を受けている
 - ・ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている

◆戸別収集を行う家庭ごみ

市がごみ集積所から収集を行っている家庭ごみ（粗大ごみは不可）

◆サービス利用料 無料

◆ごみの出し方

週に1回、指定の曜日に、指定の業者が回収に伺います。

市の規定通りに分別の上、玄関前にごみを出しておいてください。



猫、カラス等による飛散防止対策のため、大きめのポリバケツや専用のボックス等をご用意ください（市では用意しません）。

◆利用申込

サービスの利用を希望する人は、以下の窓口に指定の利用申請書を提出してください。※利用申請書は、市のホームページからダウンロードできます。

申請窓口	65歳以上の高齢者	伊豆の国市役所	長寿介護課
	障がい者	伊豆の国市役所	障がい福祉課

お問合せは・・・伊豆の国市役所 社会福祉課 ☎0558(76)8036